償還費	
収補塡のため平成八年度から平成二十八年度までの各年度において特別に発行を許可された地方債の額	(1)から(20)まで　［略］ (21)　平成二十八年度減収補塡債
六　臨時財政特例債償還費	
臨時財政特例対策のため平成八年度から平成十二年度までの各年度において特別に発行を許可された地方債の額	［削る］ (1)　［略］
七　財源対策債償還費	
平成八年度から平成二十八年度までの各年度の財源対策のため当該各年度において発行について同意又は許可を得た地方債の額	［削る］ (1)から(20)まで　［略］ (21)　平成二十八年度において発行について同意又は許可を得た財源対策債（以下この表及び別表第一において「平成二十八年度財源対策債」という。）
［略］	［略］
十　臨時財政対策債償還費	
臨時財政対策のため平成十三年度	(1)から(15)まで　略 (16)　平成二十八年度臨時財政対策債

償還費	
収補塡のため平成七年度から平成二十七年度までの各年度において特別に発行を許可された地方債の額	(1)　平成七年度において発行を許可された臨時財政特例債（以下この表及び別表第一において「平成七年度臨時財政特例債」という。） (2)から(21)まで　［同上］
六　臨時財政特例債償還費	
臨時財政特例対策のため平成七年度から平成十二年度までの各年度において特別に発行を許可された地方債の額	(1)　平成七年度において発行を許可された臨時財政特例債（以下この表及び別表第一において「平成七年度臨時財政特例債」という。） (2)　［同上］
七　財源対策債償還費	
平成七年度から平成二十七年度までの各年度の財源対策のため当該各年度において発行について同意又は許可を得た地方債の額	(1)　平成七年度において発行を許可された財源対策債（以下この表及び別表第一において「平成七年度財源対策債」という。） ア　平成七年度市場公募都道府県に係るもの イ　平成七年度市場公募都道府県以外の都道府県に係るもの (2)から(21)まで　［同上］
［同上］	［同上］
十　臨時財政対策債償還費	
臨時財政対策のため平成十三年度	［(1)から(15)まで　同上］ ［新設］